

三重縣護國神社奉賛会報

第九十九号



奉賛会総会は書面表決にて執行

令和二年度  
三重縣護國神社奉賛会

『総会（書面表決）のご案内』

会員各位のご協力・ご奉賛をいただきまして、令和元年度も恙なく終了できましたこと、心より御礼申し上げます。

令和二年九月一日より新年度に入りました。

さて、当奉賛会では、例年この時期に総会を開催しておりますが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、総会を書面表決とさせていただきます。会員の皆様につきましては別紙総会資料をご確認の上お手数ですが表決書記載の返信葉書に各議案の賛否を記載いただき、ご署名・捺印の上令和二年十月三十一日必着にて返信をお願いいたします。議案の可決につきましては、返信いただいた書面表決書のうち賛成が過半数を超えた場合に可決とさせていただきます、春の社報の発送とともに会員の皆様にお知らせさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

また、総会に合わせて斎行している奉賛会英霊遺徳顕彰祭については神職のみで斎行いたします。

会費納入のお願い

新年度「令和二年度」（令和二年九月一日～翌年八月三十一日迄）に入りましたので、新年度会費を納入頂きますようお願い申し上げます。

尚、納入の際は奉賛会専用の振込用紙をご利用下さい。

※送金手数料は奉賛会で負担致します。  
年会費 正会員 二千元  
特別会員 一万円

会員特典

- ・毎朝の日供祭、毎月の月次祭に、会員の皆様の無病息災、家内安全、事業繁栄をご祈願いたします。
- ・奉賛会英霊遺徳顕彰祭のご案内をいたします。（祭典終了後、奉賛会総会を開催いたします）
- ・春秋例祭、万灯みたま祭のご案内をいたします。
- ・奉賛会特別祈願御守を授与いたします。
- ・会報をお送りいたします。

※入会ご希望の方は直接神社へお越し頂くか、奉賛会事務局までお知らせ下さい。



戦後七十五年特集

開戦の『詔書』

戦後七十五年を經過し、御祭神とゆかり深いご遺族戦友の方々の高齢化と共に、その数も激減しております事は、靖國神社をはじめとする全 國護國神社にとって極めて深刻な問題となっております。

我が国は今や経済大国に成長し、平和な社会を築いておりますが、これらは貴い命を捧げ平和の礎となられた御英霊のお導きのお陰です。

しかし戦後教育のひずみの中、御英霊の意味さえ知らない世代が多くなっているのが実情です。

この思いから、歴史を知り後世に伝えるべく、今回大東亜戦争開戦を布告した『詔書』を紹介いたします。

『終戦の詔書』については皆様も御存じかと思えます。しかしながら開戦を布告した『詔書』については、目にする機会がないのではないのでしょうか。

今回現代語訳を載せていただきました。皆様それぞれにお考えはありませうが、御英霊についてご家族等でお話しする機会になれば幸いです。と存じます。

詔書（現代語訳 大意）

神々のご加護を保有し、万世一系の皇位を継ぐ大日本帝国天皇は、忠誠で勇敢な汝ら臣民にはつきりと示す。

私はここに、米国及び英国に対して宣戦を布告する。私の陸海軍将兵は、全力を奮って交戦に従事し、すべての政府関係者は務めに励んで職務に身を捧げ、私の国民は各々その本分を尽くし、一億の心をひとつにして国家の総力を挙げ、この戦争の目的を達成するために手違いのないようにせよ。

そもそも東アジアの安定を確保し、世界の平和に寄与する事は大いなる明治天皇と、その偉大さを受け継がれた大正天皇が構想されたことで、私が常に心がけている事である。そして各国との交流を篤（あつ）くし、万国の共栄の喜びをともにすること、は、帝国の外交の要としてい

るところである。今は不幸にして、米英両国と争いを開始するに至った。誠にやむをえない事態となった。このような事態は、私の本意ではない。中華民國は、以前より我が帝国の真意を理解せず、みだりに鬭争を起し、東アジアの平和を乱し、ついに

帝国に武器をとらせる事態に至らしめ、もう四年以上経過している。幸いに国民政府は南京政府に新たに変わった。帝国はこの政府と、善隣の誼（よしみ）を結び、ともに提携するようになったが、重慶に残存する政

権（蒋介石）は、米英の庇護を当てにし、兄弟である南京政府と、未だに相互のせめぎ合う姿勢を改めない。米英両国は、残存する蒋介石政権を支援し、東アジアの混乱を助長し、平和の美名にかくれて、東洋を征服する非道な野望をたくましくしている。

それだけでなく（くみ）する国々を誘い、帝国の周辺において軍備を増強して私に挑戦し、更に帝国の平和的通商にあらゆる妨害を与え、ついに経済断交をして、帝国の生存に重大なる脅威を加えている。

私は政府に事態を平和の裡（うち）に解決させようと、長い間忍耐してきたが、米英は少しも互いに譲り合う精神がなく、むやみに事態の解決を遅らせようと、その間にもますます経済上・軍事上の脅威を増大し続け、それ

によって私を屈服させようとしている。このような事態が続けば、東アジアの安定に関して帝国の積年の努力はことごとく水の泡となり、帝国の存

立もまさに危機に瀕している。ここに至っては、帝国は今や自存と自衛のため、決然と立ち上がって一切の障害を破砕する以外にない。

皇祖皇宗の神霊をいただき、私は汝ら臣民の忠誠と武勇を信頼し、祖先の遺業を押し広め、速やかに禍根をとり除いて東アジアに永遠の平和を確立し、それによって帝国の光栄の保全を期するものである。

御名御璽（ぎよめいぎよじ）天皇陛下のお名前とその印章のこと

昭和十六年十二月八日



『詔書』

出典…靖國神社

やすくにの祈り編集委員会  
（平成十二）「やすくにの祈り」  
（株）産経新聞ニュースサービス